

# 質 問 回 答 書

(業務名：小田原市放課後児童クラブ運営業務委託)

令和2年5月1日

No.	該当箇所	質問事項	回答
1	実施要領 P2 3 業務概要 (4) 業務委託費	契約期間内に今回のコロナ対応のような緊急対応等が発生した場合、支援員の勤務時間増による労務費増加する場合もあるかと思いますが、その場合に業務委託費の増額等は検討頂けるのでしょうか。	通常の場合であれば、仕様書 P11 2-6 支援の体制 (7) 支援員の加配 のとおりです。 新型コロナウイルス感染症対策のように、その状況が仕様書 P17 (別表3) リスク分担表「政治、行政的理由による事業変更」又は「上記に定めのないもの」に該当すると判断される場合、市と受注者との間で対応を協議することになります。
2	実施要領 P8 10 業務提案書等の提出 (4) 提案資料作成上の注意事項	様式 5 に添付する任意様式について、A4 サイズ 15 枚(両面 30 ページ)以内との指定がありますが、一部必要な資料を A3 サイズで出力し A4 サイズに折り曲げて提出するのは可能でしょうか。また可能な場合、A3 サイズは 1 ページとて換算してよろしいでしょうか。	A3サイズで作成することは可能ですが、A3サイズ1ページにつき A4サイズ2ページに換算します。
3	実施要領 P8 11 審査方法 (2) 二次審査	プレゼンテーション・ヒアリングへの参加者については、様式 5 に記載した 3 名までの参加でそれ以上は参加できないと理解致しましたがそれでよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書 P9 2-5 受託者が行う業務内容 (2) 事業の運営及び施設管理に関する業務 ウおやつ購入及び提供	おやつ代を月額 1,500 円程度実費徴収して購入するとの記載がありますが、現在各クラブにおけるおやつ購入方法・購入先はどのようになっていますか。また小田原市 HP による放課後児童クラブ案ページにはおやつ代 2,000 円程度を各クラブに支払うとの掲載がありますが、どちらが正しい金額となりますか。	おやつ購入方法について、支援員等が購入しており、購入先は特段決まっていません。 おやつ代について、利用案内には 2,000 円程度と案内していますが、実際の利用状況を考慮した平均的なおやつ代(1,500 円)を仕様書で示しています。

5	仕様書 P10 2-6 支援の体制 支援員の積極的雇用について	現在の支援員を積極的に雇用する為、各クラブに勤務されている支援員の人数・勤務時間数・シフト体制、給与、社保加入有無、放課後支援員資格の有無等、現状における情報開示をお願い致します。	支援員の人数・シフト体制・支援員資格有無について参考1を参照してください。 1人当たりの勤務時間数 平日：概ね4時間 平均週3～4日勤務 学校休業日：概ね5時間(二交代制) 給与・社保加入については、No17に示しています。
6	仕様書 P16 別表2 費用負担区分 需用費	消耗品費用・印刷費における年間実績の開示をお願い致します。合わせて現在各クラブに配備されている備品・消耗品についてはそのまま継続使用は可能でしょうか。もしあれば備品リスト等があれば開示願います。	【令和元年度実績(見込み)】 消耗品費=7,343千円、印刷製本費=10千円(封筒代) 現在の備品・消耗品は継続して使用できます。 備品リストはありません。
7	仕様書 P16 別表2 費用負担区分 役務費	合わせて通信運搬費は固定電話は現在設置の電話に対する通話料金の負担と理解致しますが、これとは別に各クラブに携帯電話が配備されているのでしょうか。	携帯電話は配備されていません。
8	仕様書 P9 2-5 受託者が行う業務内容 (3)利用者対応に関する業務 ア利用者への説明会の実施	年度当初に新入生の保護者に対する利用者説明会を行うこととありますが、今回の10月からの切り替えに際し担当課として保護者に対する説明等、予定されている行事はありますか。	業務を委託することについて、保護者及び従事者に対して説明会を行う予定です。
9	仕様書 P1 1-3 事業の実施場所等	土曜開所については各クラブで実施し利用実績が昨年度で9%との実績があるとのことでしたが、支援員の勤務体制等を考慮した上での合同開所は可能でしょうか。また学校をまたいだ開所が難しいようであれば学校単位で集約しての開所は可能でしょうか。	現段階では、合同開所を行う予定はありません。 現在は、学校単位で集約しての開所をしています。
10	仕様書 P4 1-8 施設設備の使用及び保全等	エアコンのフィルター清掃(年4回以上)を行うこととありますが、各クラブのエアコン設置状況は分かりませんが、支援員による清掃作業は可能でしょうか。(設置場所が高所で業者等による清掃が必要となる箇所はありますか)	可能です。 ※一部の空調設備(リースが終了している11校分)については、民間事業者と年1回の清掃を含む保守契約を結んでおり、委託後も市が契約します。(参考1参照)。

11	仕様書 P16 別表 2 費用負担区分	費用負担区分に記載はありませんでしたが、支援員の通勤に際し自家用車の使用は可否、可能であればその際に学校敷地内における駐車場の使用の可否、可能な場合に駐車使用料は必要となりますか。	自家用車は使用可能ですが、原則、駐車場は受託者が確保することを想定しています。ただし、学校敷地内における駐車場の利用や利用料については、市との協議になります。
12	仕様書 P5 1-11 保険等の加入	業者が加入する保険については賠償責任保険についてであり、各児童個人が加入する傷害保険については、担当課より入所受付時に集金及び加入手続きをされると理解しておりますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書 P6 1-14 各種報告書等の提出 (10)	年度ごとの実績報告書・収支報告書を翌年の4月5日までに提出との記載がありますが、前年度実績が確定するのが4月中旬の為、4月5日までに提出が困難な状況が見込まれます。この書類提出については4月末までの提出へと期限延期は可能でしょうか。	可能です。
14	仕様書 P12 【3 片浦小学校放課後子ども教室に関する事項】 3-1 片浦小学校放課後子ども教室の運営	片浦小学校は小規模特認校として小田原市全域からの通学が可能な小学校と認識しておりますが、現在、放課後児童クラブは休所中で今回の仕様書記載内容も放課後子ども教室に係る内容のみであると理解しております。この契約期間中に休所となっている放課後児童クラブを再開するようなケースはないのでしょうか。	未定ですが、再開する場合は市と受託者との協議の上、再開します。
15	仕様書 P12 【3 片浦小学校放課後子ども教室に関する事項】 3-1 片浦小学校放課後子ども教室の運営	放課後子ども教室としての受け入れ時間帯が示されていますが、合わせて保護者希望により最大午後7時まで延長利用ができるとの記載があります。現在の状況として7時までの利用実績がどの程度あるのかをお教え下さい。	学校営業日の平均利用率は約40%で、延長時間帯の平均利用率は約10%となっています。 ほぼ毎回、午後6時半までにはすべての児童が退所しますが、交通事情(渋滞、電車の遅延等)によるものや、保護者の仕事の都合により、月に数日程度午後7時まで利用する場合があります。
16	仕様書 P12 【3 片浦小学校放課後子ども教室に関する事項】 3-1 片浦小学校放課後子ども教室の運営	片浦小学校放課後子ども教室について、1週間単位、月単位、年単位におけるタイムスケジュール、イベント計画等、参考までに令和元年度における状況の開示をお願い致します。	参考2を参照してください。

17		令和元年度の人件費についてご教示ください。	【令和元年度実績(見込み)】 賃金(交通費含む) = 180,000 千円 社会保険料(健康保険・厚生年金) = 1,670 千円(4名分)
18		現在の職員雇用状態(全員パートナーでしょうか?)についてご教授ください。 また、各学校における主任は小田原市の正規職員でしょうか?	全員が市が任用している会計年度任用職員(パートタイム)であり、正規職員はいません。
19		各施設における現在の配置(シフト表)等ご教授ください。	参考1を参照してください。
20		現在各施設に放課後児童支援員の資格を持っている職員は何名ずついるのかご教示ください。	参考1を参照してください。